

令和3年第1回臨時会

鉾田・大洗広域事務組合議会会議録

開会 令和3年4月22日

閉会 令和3年4月22日

鉾田・大洗広域事務組合議会

令和3年第1回銚田・大洗広域事務組合議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年4月22日（木曜日） 午前9時30分開会

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第7 発議第1号 銚田・大洗広域事務組合議会会議規則
発議第2号 銚田・大洗広域事務組合議会傍聴規則
- 日程第8 議案第1号 鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更の専決処分につき承認を求め
ることについて
議案第2号 茨城県市町村総合事務組合との事務委託に関する規約の専決処分につ
き承認を求めることについて
議案第3号 銚田・大洗広域事務組合の休日を定める条例の専決処分につき承認を
求めることについて
議案第4号 銚田・大洗広域事務組合公告式条例の専決処分につき承認を求めると
について
議案第5号 銚田・大洗広域事務組合監査委員条例の専決処分につき承認を求めると
について
議案第6号 銚田・大洗広域事務組合事務局設置条例の専決処分につき承認を求め
ることについて
議案第7号 銚田・大洗広域事務組合行政手続条例の専決処分につき承認を求めると
について
議案第8号 銚田・大洗広域事務組合行政不服審査法施行条例の専決処分につき承
認を求めることについて
議案第9号 銚田・大洗広域事務組合情報公開条例の専決処分につき承認を求めると
について
議案第10号 銚田・大洗広域事務組合個人情報保護条例の専決処分につき承認を求
めることについて
議案第11号 銚田・大洗広域事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の専決処
分につき承認を求めることについて

- 議案第12号 銚田・大洗広域事務組合職員定数条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 議案第13号 銚田・大洗広域事務組合職員の分限に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 議案第14号 銚田・大洗広域事務組合職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 議案第15号 銚田・大洗広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 議案第16号 銚田・大洗広域事務組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 議案第17号 銚田・大洗広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 議案第18号 銚田・大洗広域事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 議案第19号 銚田・大洗広域事務組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 議案第20号 銚田・大洗広域事務組合職員の旅費に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 議案第21号 銚田・大洗広域事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 議案第22号 銚田・大洗広域事務組合指定金融機関の指定の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第9 議案第23号 令和3年度銚田・大洗広域事務組合一般会計予算
- 日程第10 議案第24号 銚田・大洗広域事務組合議会定例会の回数を定める条例
- 議案第25号 銚田・大洗広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
- 議案第26号 銚田・大洗広域事務組合証人等に対する実費弁償に関する条例
- 議案第27号 銚田・大洗広域事務組合財政事情書の作成及び公表に関する条例
- 議案第28号 銚田・大洗広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
- 議案第29号 銚田・大洗広域事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
- 議案第30号 銚田・大洗広域事務組合資金積立基金条例
- 議案第31号 銚田・大洗広域事務組合負担金条例
- 議案第32号 銚田・大洗広域事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手續に関する条例

- 日程第11 同意第1号 銚田・大洗広域事務組合監査委員の選任について
同意第2号 銚田・大洗広域事務組合監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（5名）

1番	岩間勝栄	議員	2番	井川茂樹	議員
3番	水上美智子	議員	4番	小沼正男	議員
5番	飯田英樹	議員			

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	岸田一夫	副管理者	國井豊
会計管理者	舊役秀行	銚田市環境経済部長	鬼沢良一
銚田市生活環境課長	富田茂	銚田市廃棄物対策係長	出村智明
大洗町生活環境課長	大川文男	大洗町生活環境係長	篠原宏治
事務局長	田山恵一（兼務）	事務局長補佐	大嶋克弘（兼務）
事務局長補佐兼 施設整備係長	大川洋一（兼務）	総務係長	石橋知之（兼務）
施設整備係長	土田秀樹（兼務）	総務係長	小野瀬匡（兼務）

職務のため出席した者の職氏名

書記長	田山恵一（兼務）	書記長補佐	大嶋克弘（兼務）
書記長補佐	大川洋一（兼務）	書記	石橋知之（兼務）
書記	土田秀樹（兼務）	書記	小野瀬匡（兼務）

○**田山恵一書記長** おはようございます。

定刻となりましたので、これより会議を開催させていただきます。

会議の開催に当たりまして申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会議時間を短縮の方向で進めていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、ご挨拶・発言につきましては、自席でお願いいたします。

今回は、鉾田・大洗広域事務組合発足後、最初の議会となりますので、組合議員の方々のご紹介をさせていただきます。

岩間勝栄議員でございます。

井川茂樹議員でございます。

水上美智子議員でございます。

小沼正男議員でございます。

飯田英樹議員でございます。

ありがとうございました。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員の方が、臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。

したがいまして、本日出席の議員の中で、岩間勝栄議員が年長議員でございますので、ご紹介申し上げます。

それでは、岩間議員、議長席へお願いいたします。

[岩間勝栄議員 議長席へ着席。議事を執る。]

○**岩間勝栄臨時議長** ただいまご紹介を受けました岩間 勝栄でございます。

それでは、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎管理者挨拶

○**岩間勝栄臨時議長** 開会に先立ち、鉾田・大洗広域事務組合発足後、初めての議会となりますので、組合管理者よりご挨拶をお願いいたします。岸田管理者。

○**岸田一夫管理者** 皆様おはようございます。管理者を仰せつかっております鉾田市長の岸田でございます。

本日は、鉾田・大洗広域事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、各議員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方には、それぞれの議会におきまして、鉾田・大洗広域事務組合の設立に当たりまして、規約協議の議決等、様々な場面において、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

おかげをもちまして、本年1月28日に茨城県知事から組合設立の許可をいただくことができ、本日ここに、組合議会として初めてとなる臨時議会を開催させていただき運びとなりました。

本組合は、鉾田市及び大洗、鉾田、水戸環境組合において、それぞれ稼働している2つの施設の老朽化が進んでいることにより、代わる新たなごみ処理施設を共同で建設することを目的としております。

組合として共同で取り組むことにより、ごみ処理コストの縮減だけではなく、再生可能エネルギーについても、様々な工夫を積極的に取り入れ、高度で効率的、また安全で安定的な運営のできる施設を整備していきたいと考えておりますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本臨時会では、鉾田・大洗広域事務組合を運営するために必要な条例等の議案を提出させていただいております。

後ほど各議案につきまして、ご説明を申し上げますので、忌憚のないご意見を持ちまして、ご審議をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

◎副管理者挨拶

○岩間勝栄臨時議長 ありがとうございます。

続きまして、組合副管理者よりご挨拶をお願いいたします。國井副管理者。

○國井豊副管理者 皆様こんにちは。副管理者を拝命いたしました大洗町長の國井 豊でございます。

今日、名実ともにこうして鉾田・大洗広域事務組合がスタートいたしました。これもそれぞれの議会議員の皆様方、そして今日まで色々と事務作業に当たっていただきました職員の皆様方のご指導、ご支援の賜物であります。心から敬意と感謝を申し上げます。

これから数多くのハードルがあるかもしれませんが、執行部、そして議会が一致協力して所期の目的を果たすことによって、しっかりと住民生活に支障がないように、それぞれ鉾田市、大洗町の住民の幸せ感が得られるような、そういう環境づくりにみんなで力を合わせて邁進していければと思っております。

私も微力ではありますが、岸田管理者を支えて、皆様方にご尽力をいただきながら、しっかりと働いて参りますので、これからもご指導、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。本日は、本当にありがとうございます。

○岩間勝栄臨時議長 ありがとうございます。

開会 午前9時38分

◎開会及び開議の宣告

○岩間勝栄臨時議長 ただいまの出席議員は5名であります。

令和3年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

お諮りいたします。これからの議事進行につきましては、鉾田・大洗広域事務組合議会会議規則が制定されておられませんので、日程第7、発議第1号で提出される鉾田・大洗広域事務組合議会会議規則（案）に準じて進行したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岩間勝栄臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、これからの議事進行につきましては、鉾田・大洗広域事務組合議会会議規則（案）により進めることといたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎仮議席の指定

○岩間勝栄臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま皆さんが着席しております席を仮議席として指定いたします。

◎選挙第1号 議長の選挙

○岩間勝栄臨時議長 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岩間勝栄臨時議長 ご異議なしと認めます。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○岩間勝栄臨時議長 ただいま出席している議員は5名であります。

お諮りいたします。会議規則（案）第29条第2項の規定により、立会人に、3番 水上美智子議員、5番 飯田英樹議員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岩間勝栄臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、立会人は3番 水上美智子議員、5番 飯田英樹議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○岩間勝栄臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○岩間勝栄臨時議長 配付漏れはないものと認めます。
投票箱を点検します。
〔投票箱の点検〕

○岩間勝栄臨時議長 異常ないものと認めます。
念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順番に投票をお願いします。
書記長から氏名を呼び上げます。田山書記長。
〔書記長「氏名」点呼・投票〕

○岩間勝栄臨時議長 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○岩間勝栄臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。
これより開票を行います。3番 水上美智子議員、5番 飯田英樹議員の立会いをお願いいたします。
〔開 票〕

○岩間勝栄臨時議長 選挙の結果をご報告いたします。
投票総数5票のうち、有効投票5票、無効投票0票であります。
有効投票のうち、井川茂樹議員3票、岩間勝栄2票。
以上のおおりであります。
この選挙の法定得票数は2票です。
したがいまして、井川茂樹議員が議長に当選されました。
議場の閉鎖を解きます。
〔議会開鎖〕

○岩間勝栄臨時議長 井川茂樹議員に対し、本席から会議規則（案）第30条第2項の規定により当選を告知いたします。

◎議長就任挨拶

○岩間勝栄臨時議長 井川茂樹議長のご挨拶をお願いいたします。自席でお願いいたします。

○井川茂樹議長 ただいま、議員各位の選挙によりまして、議長に任ぜられました。誠にありがとうございます。責任の重さを痛感するところであります。
鉾田・大洗広域事務組合議会の議長ということで、今後は執行部の皆様と、この広域のほうがり良い方向で進むことを議会としましても協力していきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくをお願いいたします。

議員各位の皆さんには、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○岩間勝栄臨時議長 以上をもちまして議長の選挙は終了いたしました。

皆さんのご協力により、臨時議長の職務をつつがなく果たすことができました。厚くお礼申し上げます。

本席を議長と交代します。

[井川茂樹議員 議長席へ着席。議事を執る。]

◎議席の指定

○井川茂樹議長 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則（案）第3条第1項の規定に基づき、議長が指定いたします。

議席は、ただいまご着席の仮議席を本議席と指定します。

◎会議録署名議員の指名

○井川茂樹議長 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則（案）第94条の規定により、4番 小沼正男議員、5番 飯田英樹議員を指名いたします。

◎会期の決定

○井川茂樹議長 日程第5、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎副議長の選挙

○井川茂樹議長 日程第6、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決

定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。議長より指名いたします。

お諮りいたします。小沼正男議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。したがって、小沼正男議員が副議長に当選されました。

小沼正男議員に対し、本席から会議規則（案）第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎副議長就任挨拶

○井川茂樹議長 小沼正男副議長のご挨拶をお願いします。自席でお願いいたします。

○小沼正男副議長 ただいま、本組合議会の副議長に選任をいただきました大洗町の小沼でございます。この上なく光栄に存じますとともに、その責任の重大さに大変身の引き締まる思いをしております。誠心誠意、職責を全うし、議長とともに、円滑な議会運営に努力したいと思っております。

今後とも、どうぞよろしくお祈りいたします。大変ありがとうございました。

○井川茂樹議長 以上をもちまして副議長の選挙は終了いたしました。

◎発議第1号及び発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第7、発議第1号 鉾田・大洗広域事務組合議会会議規則及び発議第2号 鉾田・大洗広域事務組合議会傍聴規則を議題といたします。

発議第1号は、鉾田・大洗広域事務組合の設立に伴い、組合議会に必要な会議運営に関する手続及び議会内部の規律等を定めたものであります。地方自治法第120条の規定に基づき制定されるもので、議員全員による提出議案であります。

発議第2号は、鉾田・大洗広域事務組合の設立に伴い、組合議会の会議の傍聴に関し必要な事項を定めたものであります。地方自治法第130条第3項の規定に基づき制定されるもので、議員全員による提出議案であります。

ここでお諮りいたします。発議第1号及び発議第2号は、会議規則（案）第35条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思っております。さらに、これら2件は、質疑、討論もないものと思っておりますので、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。したがって、発議第1号及び発議第2号は、直ちに採

決することに決定いたしました。これより採決いたします。

お諮りいたします。発議第1号 鉦田・大洗広域事務組合議会会議規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、発議第2号 鉦田・大洗広域事務組合議会傍聴規則について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号ないし議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第8、議案第1号から議案第22号までの22件を一括して議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは議案第1号から議案第22号までの22件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号から議案第22号につきましては、鹿島地方公平委員会への加入に伴う共同設置規約の変更、本組合の事務の一部を茨城県市町村総合事務組合に委託するための規約の制定、組合の公金の収納又は支払の事務を取り扱う金融機関の指定のほか、本組合の設立に伴い、組合の組織、行政手続や情報公開、管理者や組合議員等の報酬・費用弁償、職員の定数・サービス・勤務時間等に関する条例19件を専決処分したものでございます。

これら22件につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、組合議会の承認を求めるところでございます。

以上、議案第1号から議案第22号までの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号から議案第22号までに対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

議案第1号から議案第22号までに対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第1号 鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第2号 茨城県市町村総合事務組合との事務委託に関する規約の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第3号 鉾田・大洗広域事務組合の休日を守る条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第4号 鉾田・大洗広域事務組合公告式条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第5号 鉾田・大洗広域事務組合監査委員条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第6号 鉾田・大洗広域事務組合事務局設置条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第7号 鉾田・大洗広域事務組合行政手続条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第8号 鉾田・大洗広域事務組合行政不服審査法施行条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第9号 鉾田・大洗広域事務組合情報公開条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第10号 鉾田・大洗広域事務組合個人情報保護条例の専決処分につき承認を

求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第11号 銚田・大洗広域事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第12号 銚田・大洗広域事務組合職員定数条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第13号 銚田・大洗広域事務組合職員の分限に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第14号 銚田・大洗広域事務組合職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第15号 銚田・大洗広域事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第16号 銚田・大洗広域事務組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第17号 銚田・大洗広域事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第18号 銚田・大洗広域事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第19号 鉾田・大洗広域事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第20号 鉾田・大洗広域事務組合職員の旅費に関する条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第21号 鉾田・大洗広域事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第22号 鉾田・大洗広域事務組合指定金融機関の指定の専決処分につき承認を求めることについて、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり承認されました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第9、議案第23号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計予算を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは議案第23号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計予算につきましては、本組合を構成しております鉾田市及び大洗町で協議調整したものでございます。

議案書の1ページをお開き願います。

令和3年度予算につきましては、第1条で歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億2,933万4,000円と定めております。

第2条は、債務負担行為について定めるものでございます。詳細につきましては、4ページの第2表の記載のとおりであります。新ごみ処理施設建設の計画支援事業としまして、一般廃棄

物処理施設整備基本計画策定、PFI等導入可能性調査、建設地測量調査、建設地地質調査、生活環境影響調査、事業者選定アドバイザー業務委託に係るものでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を2,000万円とするものであります。

それでは、7ページの歳入についてご説明申し上げます。

第1款 分担金及び負担金につきましては、本組合を構成する鉾田市と大洗町の負担金といたしまして、鉾田市が5,691万4,000円、大洗町が5,582万9,000円、合わせて1億1,274万3,000円でございます。

第2款 国庫支出金につきましては、環境省の循環型社会形成推進交付金であります。計画支援事業といたしましては、一般廃棄物処理施設整備基本計画策定、PFI等導入可能性調査、建設地測量調査、建設地地質調査、生活環境影響調査、事業者選定アドバイザー業務委託に対する前払い分といたしまして、4,693万3,000円の内、事業費の3分の1に当たります1,659万円の交付金を計上しております。

第3款 諸収入につきましては、預金利子といたしまして1千円を計上しております。

次に、8ページから10ページの歳出の詳細につきましてご説明申し上げます。

第1款 議会費につきましては、60万5,000円を計上しております。内訳といたしましては、議員報酬を含め、議会運営費等に所要の経費を計上したのとなっております。

第2款 総務費につきましては、第1項 総務管理費といたしまして、管理者報酬をはじめ、本組合事務局職員に係る給与負担金等を計上し、また、第2項 監査委員費といたしましては、監査委員報酬をはじめ、監査委員に必要な経費を計上するなど、総務費の合計といたしまして、6,200万3,000円を計上しております。

第3款 衛生費につきましては、補助事業委託料及び公有財産購入費といたしまして、6,622万6,000円を計上しております。

第4款 予備費といたしましては、50万円を計上しております。

以上、歳出の合計といたしまして、1億2,933万4,000円を計上しております。

以上、議案第23号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第23号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

議案第23号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第23号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号ないし議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第10、議案第24号から議案第32号までの9件を一括して議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは議案第24号から議案第32号までの9件につきまして、ご説明申し上げます。

議案第24号 銚田・大洗広域事務組合議会定例会の回数を定める条例につきましては、地方自治法第102条第2項の規定に基づき、組合議会の定例会の回数を定めるものでございます。

次に、議案第25号 銚田・大洗広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例につきましては、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第26号 銚田・大洗広域事務組合証人等に対する実費弁償に関する条例につきましては、地方自治法第207条の規定に基づき、組合議会及び公聴会等に出頭又は参加した者の実費弁償に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第27号 銚田・大洗広域事務組合財政事情書の作成及び公表に関する条例につきましては、地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき、組合の財政状況の公表に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第28号 銚田・大洗広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び第8号の規定に基づき、組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第29号 銚田・大洗広域事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例につきましては、地方自治法第237条第2項の規定に基づき、財産の交換、譲与、無償貸付等に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第30号 銚田・大洗広域事務組合資金積立基金条例につきましては、地方自治法第241条第1項及び第8項の規定に基づき、基金の設置並びに管理及び処分に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第31号 銚田・大洗広域事務組合負担金条例につきましては、銚田・大洗広域事務組合規約第12条第2項の規定に基づき、組合を組織する市町の負担金に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第32号 銚田・大洗広域事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項の規定に基づき、組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続について必要な事項を定めるものでございます。

以上、議案第24号から議案第32号までの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第24号から議案第32号までに対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

議案第24号から議案第32号までに対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第24号 鉾田・大洗広域事務組合議会定例会の回数を定める条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第25号 鉾田・大洗広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第26号 鉾田・大洗広域事務組合証人等に対する実費弁償に関する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第27号 鉾田・大洗広域事務組合財政事情書の作成及び公表に関する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第28号 鉾田・大洗広域事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第29号 鉾田・大洗広域事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第30号 鉾田・大洗広域事務組合資金積立基金条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第31号 銚田・大洗広域事務組合負担金条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第32号 銚田・大洗広域事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎同意第1号及び同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第11、同意第1号 銚田・大洗広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、3番 水上美智子議員の退席を求めます。

〔水上美智子議員 退席〕

○井川茂樹議長 これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは同意第1号につきまして、ご説明申し上げます。

同意第1号 銚田・大洗広域事務組合監査委員の選任についてでございますが、組合規約第10条第2項の規定に基づきまして、監査委員に水上美智子議員を選任することについて、組合議会の同意を求めます。

以上、同意第1号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

同意第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

同意第1号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。同意第1号 銚田・大洗広域事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

ここで、3番 水上美智子議員の退席をときます。

〔水上美智子議員 着席〕

○井川茂樹議長 同意第1号の監査委員の選任については、原案のとおり同意されましたので、ご報告いたします。水上議員、よろしくお願いいたします。

続きまして、同意第2号 鉾田・大洗広域事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、5番 飯田英樹議員の退席を求めます。

〔飯田英樹議員 退席〕

○井川茂樹議長 これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは同意第2号につきまして、ご説明申し上げます。

同意第2号 鉾田・大洗広域事務組合監査委員の選任についてでございますが、組合規約第10条第2項の規定に基づきまして、監査委員に飯田英樹議員を選任することについて、組合議会の同意を求めるものであります。

以上、同意第2号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

同意第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

同意第2号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。同意第2号 鉾田・大洗広域事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

ここで、5番 飯田英樹議員の退席をときます。

〔飯田英樹議員 着席〕

○井川茂樹議長 同意第2号の監査委員の選任については、原案のとおり同意されましたので、ご報告いたします。飯田議員、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○井川茂樹議長 以上で、本臨時会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回鉾田・大洗広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。
各位大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 井 川 茂 樹

臨 時 議 長 岩 間 勝 栄

署 名 議 員 小 沼 正 男

署 名 議 員 飯 田 英 樹